

第6回三条市避難所検討委員会会議録（要点記録）

1 日 時 平成24年10月29日（月）13：30～15：30

2 場 所 三条市役所 4階 第二委員会室

3 出席者

（委員）

小林委員長、土田副委員長、須佐委員、熊倉委員、長谷川委員

※藤田委員、堀委員、渋谷委員、堂坂委員、李委員は欠席

（アドバイザー）

群馬大学大学院金井准教授、群馬大学大学院島研究員

（事務局）

上原防災対策室長、石塚主査、西澤主任、岡田主事

4 委員会記録

（1）開会にあたり、留意事項の説明（委員長）

ア 前回事務局から原案の提示のあった緊急避難場所の選定に関する手引き（リーフレット）について、住民にわかりやすいものとなるよう文言の表記やデザイン等を修正したものを、再度事務局から提示してもらう。

イ 「暮らしを支える避難所のあり方」について資料に基づき事務局の説明を受け、質疑・意見交換を行う。

（2）**質疑・意見交換**

◇「暮らしを支える避難所」のあり方（事務局説明）

○須佐委員

実際に被災し、避難生活をされた人の意見を聞き取り、集約しているか。

○事務局

東日本大震災による福島県からの避難者を受入れた時、避難者におかれては、実際に避難所の中で班編成や役割分担等を行うことで円滑に避難所生活を送れるよう努めておられた。避難所の見直しを考える上で、今後そういった部分についても避難所運営に反映させていきたいと考えている。

○長谷川委員

避難生活の「長期化」とは、具体的にどのくらいの期間を想定しているのか。

○事務局

災害発生から3日以降で、自宅もしくは仮設住宅に入居できるようになるまでの間を想定している。

○長谷川委員

過去の水害時の避難生活における課題には、どのようなものがあったか。

○事務局

例えば、避難所に避難した時には雨に濡れてしまっていたが、着替えがなかった等、避難先での必要物資の配備に関する課題があった。

○長谷川委員

プライバシーの配慮の問題は、避難所を考える上で大切な部分であると思う。

○事務局

三条市で受入れた東日本大震災による避難者へ取ったアンケートでは、避難所運営については高い評価をいただいている一方で、女性、男性が一つの空間で生活する上で課題を感じていた人がいることもわかっている。今後は、そうしたことについても配慮を検討する必要があると考えている。

○須佐委員

三条市で実際に水害により被災した人からの意見集約は行っているか。

○島研究員

7. 29 水害時の対応については、三条市民に対しアンケート調査を行っており、避難所運営に関しても多くの意見をいただいている。今回の第二部「暮らしを支える避難所」のあり方検討にあたり、市ではそうしたことを踏まえ、基本的な考え方を示したものと考えている。

○事務局

アンケート調査を踏まえ、市では物資の備蓄体制について再検討を行った。例えば、避難先で必要となるものについては各自準備していただくことは基本としつつ、緊急的な避難により雨に濡れた避難者において着替えがないと風邪を引くおそれがあることから、若干の下着類の配備や毛布の配備数量を見直した中で適切な物資の備蓄体制となるよう対応してきた。

○金井准教授

避難してきた住民同士が日頃から付き合いがよく、住民同士で円滑に避難所運営ができるのであれば市職員を配置する必要はない。反対に、自分でできるにもかかわらず、すべて市に頼って何もしない避難者ばかりではいけない。大切なのは、円滑に避難所運営を行うために避難者、地域、市がそれぞれ役割分担をして対応していくという方針である。その方針について合意した上で、さらに必要なものは何かという観点から検討すべきである。

○長谷川委員

避難者の班編成とは、具体的にどういうことを想定しているのか。

○熊倉委員

どのような人が集まるかは災害の規模にもより、実際には想定できない。班編成については、集まった人たちが自発的に、その時の場面に応じて対応するべき

である。実際に三日くらい経ち、お互いに顔がわかるようになると、避難者の中からそういう声が出てくるものである。

○長谷川委員

これについて、市の方からもご発言をいただきたい。

○事務局

実際には、その時集まった避難者の中から、自発的に振り分けをしていただくのが一番良いと考えるが、例えば地域コミュニティ単位や家族単位等のこれまでの関係を始め、避難所生活の中で新たに生まれた関係に応じて自然と出来ていくものとする。避難所における班編成については、市でも、その時々様々な場面を想定し、具体的にどのような方法が考えられるか検討していきたい。

○土田副委員長

地域ごとの班編成とした方が、避難者がお互いどこの誰かがわかるため、役割分担において各役割の適任者を決める上で有効に機能すると思う。

○小林委員長

基本的には、避難者、地域住民が行政と協力して避難所運営を行ってほしいという考えに認識の違いはないことから、この部分については、事務局案のとおりとする。

◇避難所において特別な配慮を要する避難者への対応に関する考え方（事務局説明）

○須佐委員

障がいサービス事業所とは、どのようなサービスをする事業所か。

○事務局

障がい者向けに日中一時支援（ショート）を提供している施設である。

○島研究員

自力での生活が困難な避難者の福祉避難所受入れに関するサービス事業所との協定締結については、事業所側として介助人員数や設備の面で様々な課題があると考えられるが、次回の検討委員会の際に、市と事業所との協定締結に向けて課題となる具体的な内容は検討の俎上に上がってくるのか。最終的に事業所の理解が得られないと、この仕組みが成り立たないと思う。

○小林委員長

事業所側としては、職員数の配置はぎりぎりであるが、災害時には、定員を超える避難者を受け入れることのできる体制の整備が重要である。

○金井准教授

資料5ページ中に、「訪問系事業所との連携による介助人員の確保」との記載があるが、市外の被災していない自治体の事業所からヘルパーを派遣してもらうということか。

○事務局

ヘルパーの派遣については、市内・市外に限らず、訪問系サービスのみを行っている事業所を考えている。また、避難者の受入れについては、施設のある介護サービス事業所等を考えている。

○土田副委員長

この仕組み自体は良いと思う。ただし、避難所において自力での生活が困難な避難者の振分けを担当する職員がしっかり対応できるかが課題である。

○須佐委員

先日宮城県に視察に行った際も、自助・共助・公助の重要性が取り上げられていた。災害対応については、自助・共助・公助のうち、どれか一方に役割を押しつけるのではなく、それぞれの役割分担に基づき、連携して対応していく必要がある。

○土田副委員長

東日本大震災では、共助の意識から他人を助けようとして命を落とした人もいると聞いている。まずは自助を徹底することが必要であると思う。

○金井准教授

特に津波の場合は、地震の揺れから津波が来るまでの時間が短いことから、自分の命を守るだけでも切迫した状況にあると考えられる。ただし、洪水の場合はもう少し時間的余裕があり、それまでにできることがある。また、生き延びた後の助け合いについては、共助の力を発揮できる面は大きい。

○小林委員長

資料4ページの中で、「訪問系事業所と介助人員支援に関する協定の締結を検討」との記載があるが、避難者を受け入れた事業所に介助職員を派遣するという意味か。

○事務局

事業所ではなく、第1次避難所に派遣するものである。

○小林委員長

つまり、避難所を開設した当日から1日ないし2日は、介助職員等の人的支援は行わないが、それ以降で必要な場合は訪問系事業所から介助職員を第1次避難所に派遣してもらおうということか。

○事務局

そのとおりである。

○土田副委員長

この部分（※避難所において特別な配慮を要する避難者への対応に関する考え方）は、あくまでマニュアルである。実際の対応にあたっては、経験がなければわからない部分もあり、その時々状況変化に応じた適切な対応ができるかどうかは課題である。

○長谷川委員

事業所との協定締結については、円滑に進んでいるのか。

○事務局

今後打診をしていくものである。

○小林委員長

現在ほとんどの事業所では登録ヘルパーを雇用しており、全市的な災害になれば、一定の時間を決めた中で人員の派遣調整を行うことにより対応することは不可能ではない。

○島研究員

東日本大震災による避難者を事業所で受け入れた際の費用負担については、最終的には市が負担したのか。それとも受入れ側の負担となったのか。

○事務局

介護保険サービスを使うことにより通常個人が負担する1割の部分について、最終的に国が負担するという形となった。

○島研究員

実際に三条市で災害が起きた時の費用負担はどうなるのか。

○事務局

介護保険サービスを利用することにより、個人においては確実に1割負担が生じてしまうが、災害の規模により、国等の補助金が利用できる場合と、市単費となる場合が考えられる。

○須佐委員

災害救助法が適用されない場合の費用負担はどうなるか。

○事務局

市単費または自己負担となる。

○金井准教授

そもそも、そのような場合には災害は発生しておらず、事務局案では実際に災害が発生していない状況下での避難所においては、介助職員等の人的支援は行わないとあることから、費用負担の問題は発生しない。

○小林委員長

それでは、この部分については事務局案のとおりとする。次回開催日程について、事務局より説明してもらいたい。

○事務局

次回については、今回いただいた議論を踏まえ、第二部「暮らしを支える避難所」のあり方について確認するとともに、第一部「命を守る避難所」の部分も含

め、最終的に検討内容をご確認いただきたいと考えている。開催日程については11月下旬を予定しており、詳細が決まり次第、追ってご案内する。

○小林委員長

以上で第6回避難所検討委員会を閉会する。